

(新半田病院)

自宅⇄知多半島総合医療センター 医療センター直行タクシー



始まります！ 令和7年4月1日～

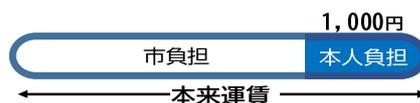
1,000円
1乗車

医療センター直行タクシーについて

半田市民に限り、タクシーの電話予約、または知多半島総合医療センターのタクシー乗降所から乗車することで、「自宅」⇄「知多半島総合医療センター」を、片道1,000円で移動することができるタクシーサービスです。

※知多半島総合医療センター：半田病院移転後の名称

※利用料1,000円を除く残りの運賃分は、後日半田市がタクシー会社に支払い



■運行 毎日9時～16時（迎車可能時間）

■予約 毎日9時～16時（受付時間）

（受付窓口）名鉄知多タクシー(株) ☎0569-37-1112

安全タクシー(株) ☎0569-21-0685

※当日予約可、事前予約は利用日の7日前から可

■利用料金 1,000円/1台

〔 ・障がい者(児)タクシー料金助成利用券
・高齢者タクシー料金助成利用券 はご利用いただけません 〕

■移動区間 自宅⇄知多半島総合医療センターの往復に限る

|注意点

詳しくは裏面をご覧ください。

- ・自宅とは住民基本台帳に記載されている住所を指します。
- ・小学生未満のお子さんのみでの利用はできません。
- ・車両の空き状況により、希望時間に予約できない場合があります。
- ・ご利用上のルールを順守いただけない場合は実費運賃を満額ご負担いただきます。

問合せ 半田市都市計画課 (☎84-0628)

ご利用方法

☆ご利用いただける方

○半田市内に住民票を有する方（一部、やむを得ない理由で住民票を移せない方は、事前に利用証明書の発行が必要です（以下「②乗車する」を参照）。）

○小学生以上であること（小学生未満の方は保護者同伴でご利用ください）。

①電話予約もしくは、知多半島総合医療センターのタクシー乗降所で利用申し出る

○以下のタクシー会社へ電話し、「医療センター直行タクシーの利用」である旨を伝えます。（タクシー配車アプリでの予約はできません）

○氏名、住所、電話番号、出発地、利用日時、利用人数を伝えてください。

※発着地として指定できるのは、市内自宅、知多半島総合医療センターのみです。経路の指定はできません。

※「当日利用」の予約、「今から利用」の予約も可能ですが、車両に空きがあり、配車可能な場合に限りますのでご注意ください。

★知多半島総合医療センターのタクシー乗降所で停車中の、以下のタクシー会社の車両に限り、電話予約不要で医療センター直行タクシーとして利用することができます。

名鉄知多タクシー(株) ☎37-1112	安全タクシー(株) ☎21-0685
----------------------	--------------------

②乗車する

○利用者が半田市民であることを確認します。タクシー車両に備え付けの医療センター直行タクシー利用票を記入し、氏名、自宅住所（送迎先）などの申告をしてください。

○利用票に記載された氏名と住所を、以下の書類等で確認しますので、ご準備して乗車してください。

下記のいずれかの方法で確認します。

①氏名と住所が記載されたもの1点	運転免許証、運転経歴証明書、マイナンバーカード、健康保険証、パスポート、障害者手帳、在留カード、などを始め、住民票、年賀状、ダイレクトメール、年金振込通知書、など本人以外の個人、または会社、機関が発行したものであれば、形態や発行元は問いません。
②半田市発行の利用証明書	DV被害者等のように、半田市に居住実態があるものの、やむを得ず住民票を半田市に移すことができず、上記の書類を準備できない者に対し発行するもの。

★やむを得ない理由で①がご準備できない方は、②利用証明書発行についてご案内しますので、都市計画課窓口または電話でご相談ください。

③運賃を支払う

○目的地に到着したら、運転手に利用料金（片道1,000円）を支払ってください。

★上記ご利用上のルールを順守いただけない場合は、実費運賃を満額ご負担いただきますので、ご承知おきください。

知多半島総合医療センターへの公共交通手段は半田市ホームページから

